

まん延防止等重点措置 適用

令和3年8月17日

公表日別の県市別分科会参考指標

8月10日(火) ~ 8月16日(月) の1週間

| 分科会参考指標 | 広島市 | 呉市 | 福山市 | 広島県 | 広島県 (3市除く) | ステージⅢ | ステージⅣ |
|-----------------------------------|------------|----------|------------|--------------|---------------|-------|-------|
| 療養者数(10万対)(人) | 44.7 | 35.1 | 55.9 | 41.8 | 32.6 | 20人以上 | 30人以上 |
| 新規報告者数(10万対)(人) | 41.8 | 30.2 | 42.9 | 35.9 | 26.0 | 15人以上 | 25人以上 |
| PCR陽性率(7日間)(%) | 7.7 | 24.3 | 9.1 | 2.4 | 1.8 | 5%以上 | 10%以上 |
| 感染経路不明割合(%) | 45.6 | 29.9 | 52.2 | 44.1 | 38.3 | 50%以上 | |
| 病床のひっ迫具合(%) (確保病床数) | 同右 | | | 32.0 | 同左 | 1/5以上 | 1/2以上 |
| 重症者用病床のひっ迫具合(%) (確保病床数) | 同右 | | | 14.5 | 同左 | 1/5以上 | 1/2以上 |
| 入院率(%) | 同右 | | | 22.5 | 同左 | 40%以下 | 25%以下 |
| 参考 直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間) | 310 500 | 22 67 | 133 201 | 662 1,008 | 197 240 | - | |

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)

※PCR陽性率は8/6~8/12の7日間(把握している最新情報)について作成

※3市分のPCR陽性率には、各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない

※感染経路不明割合は7日移動平均

※入院率の指標については、療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する

※重症者用病床に8/16現在10名。重症者病床は最大69床確保(県全体)、現時点で60床確保(県全体)

市町別感染状況

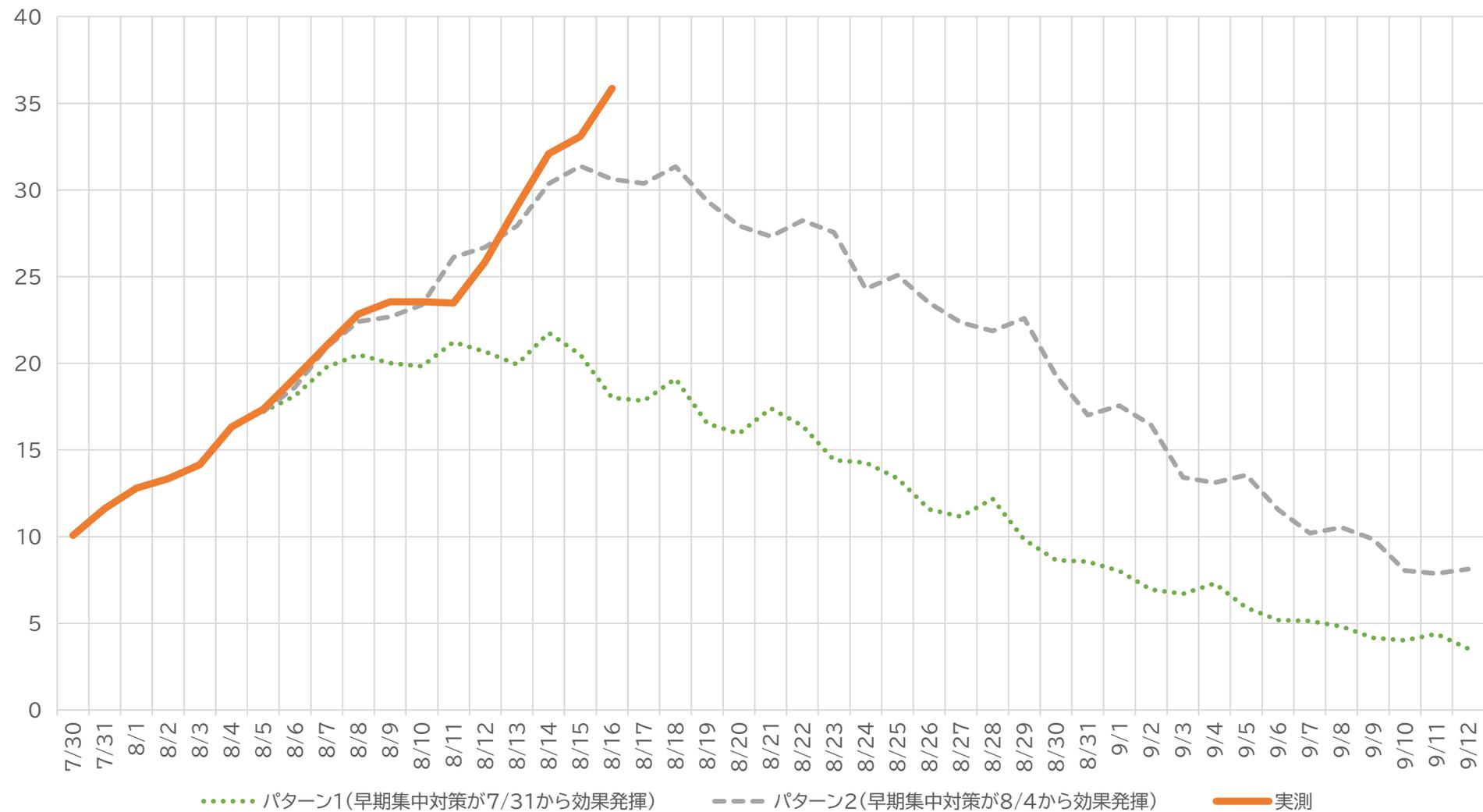
市町別直近1週間の人口10万人あたり新規報告数(8/16公表)

| | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 安芸太田町 | 北広島町 | 安芸高田市 | 三次市 | 庄原市 | |
| | 81.34 | 0.00 | 3.51 | | | |
| 廿日市市 | 広島市 | 府中町 | 東広島市 | | | 神石高原町 |
| 46.15 | 41.81 | 23.00 | 19.60 | 26.99 | 5.74 | 0.00 |
| | | 熊野町 | | 世羅町 | 府中市 | 福山市 |
| | | 12.54 | | 49.78 | 5.13 | 42.86 |
| 大竹市 | 海田町 | 呉市 | 竹原市 | 三原市 | 尾道市 | |
| 0.00 | 43.09 | 30.18 | 31.85 | 35.45 | 25.74 | |
| | 坂町 | | | | | |
| | 15.46 | | | | | |
| | | 江田島市 | 大崎上島町 | | | |
| | | 4.36 | 0.00 | | | |

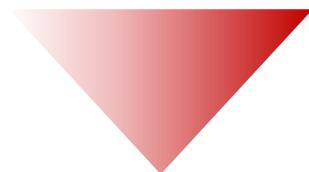
全体的な感染拡大に加え、複数の市町において感染の急拡大が見られる

現状のシナリオ

直近1週間の人口10万人あたり新規報告者数



人との接触を削減



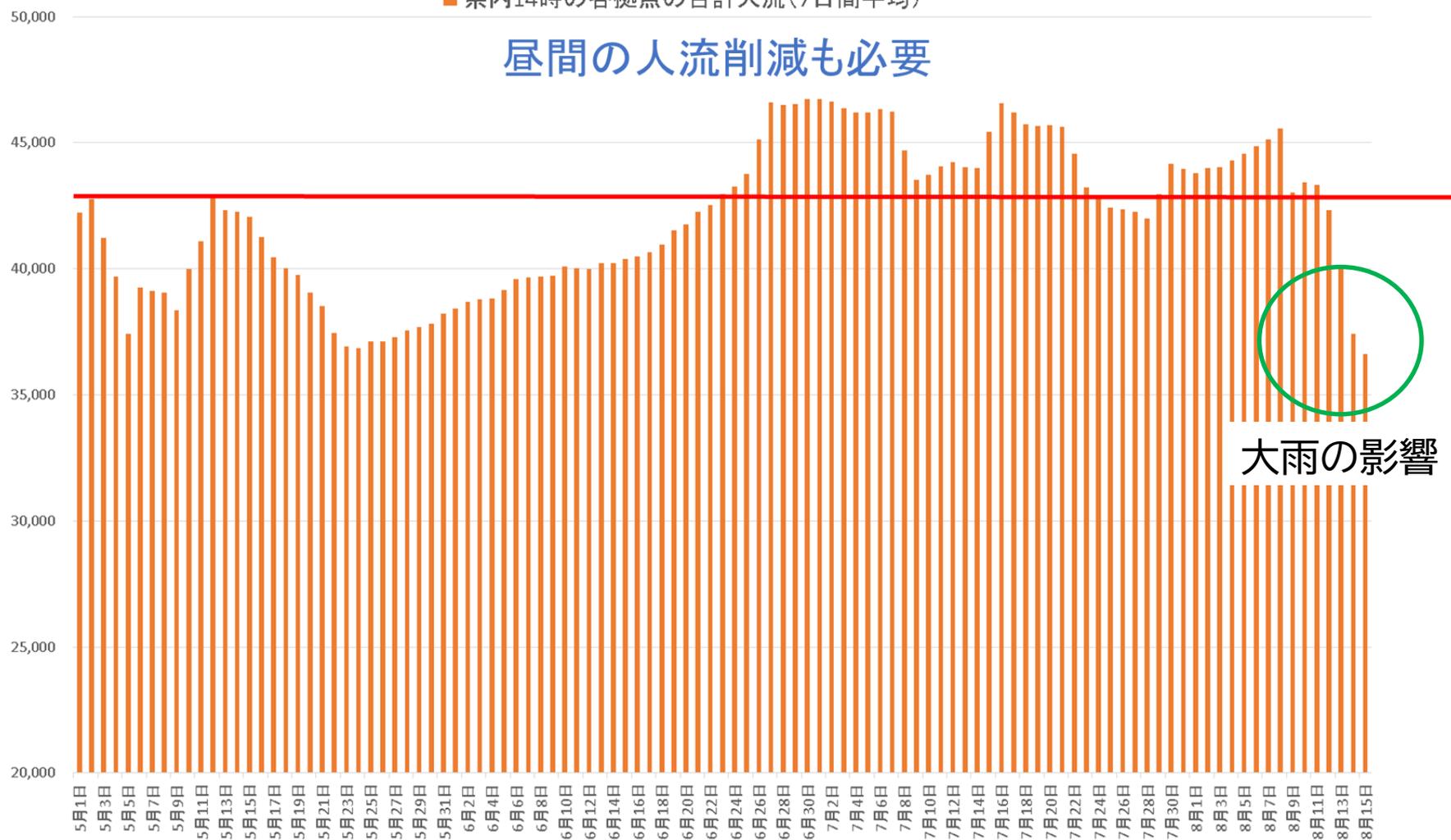
人出の削減

昼の人出

県内14時の各拠点の合計人流

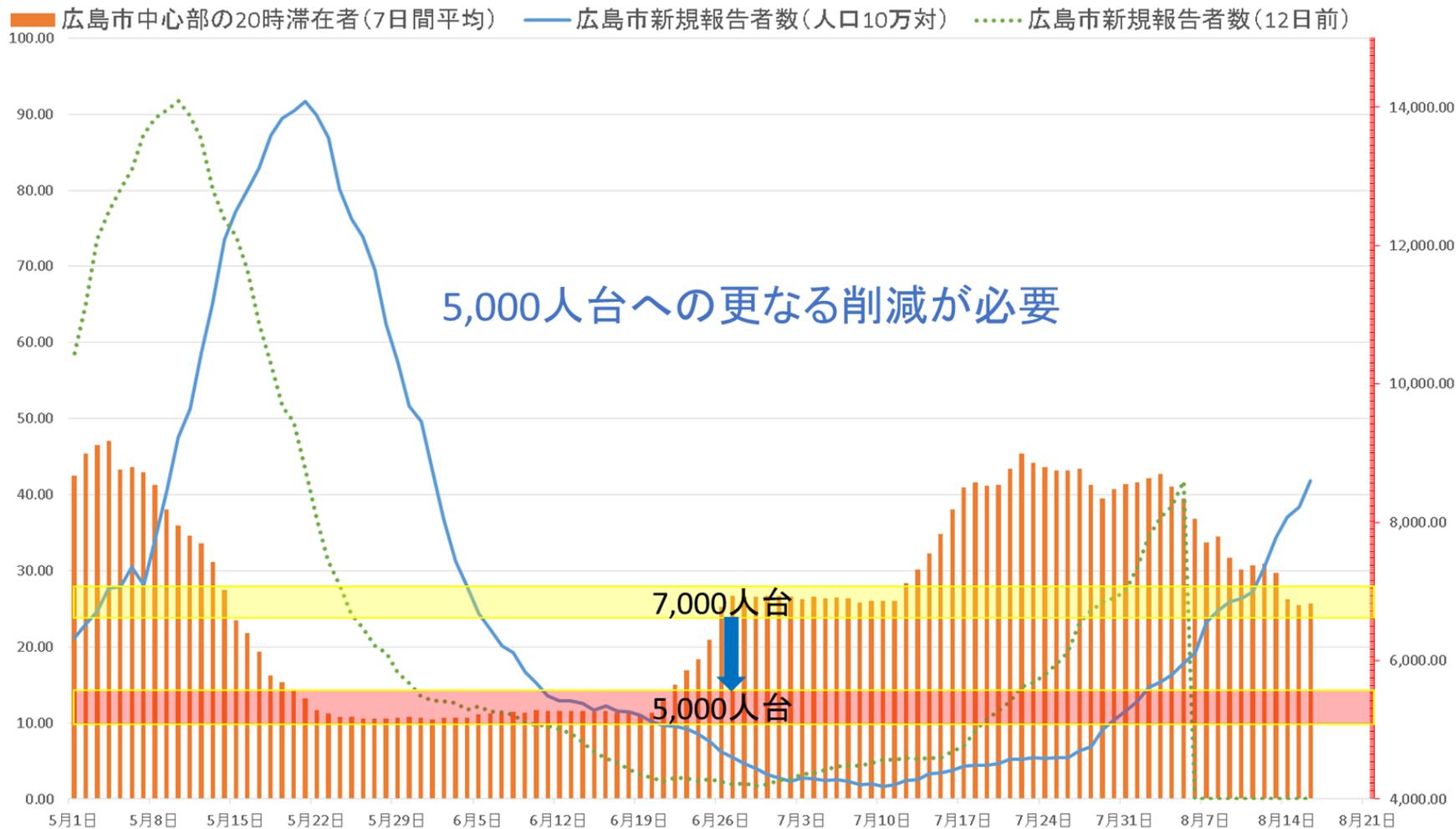
■ 県内14時の各拠点の合計人流(7日間平均)

昼間の人流削減も必要



大雨の影響

広島市中心部の20時の滞在者と広島市の感染状況



まん延防止等重点措置

まん延防止等重点措置要請(8/4)



まん延防止等重点措置 適用
(期間 8/20~9/12)

県全体での感染状況: **ステージⅢ**

追加地域:

竹原市, 東広島市, 府中町, 海田町, 坂町

| | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 安芸太田町 | 北広島町 | 安芸高田市 | 三次市 | 庄原市 | |
| | 81.34 | 0.00 | 3.51 | | | |
| 廿日市市 | 広島市 | 府中町 | 東広島市 | | | 神石高原町 |
| 46.15 | 41.81 | 23.00 | 19.60 | 26.99 | 5.74 | 0.00 |
| | | 熊野町 | | 世羅町 | 府中市 | 福山市 |
| | | 12.54 | | 49.78 | 5.13 | 42.86 |
| 大竹市 | 海田町 | 呉市 | 竹原市 | 三原市 | 尾道市 | |
| 0.00 | 43.09 | 30.18 | 31.85 | 35.45 | 25.74 | |
| | 坂町 | | | | | |
| | 15.46 | 江田島市 | 大崎上島町 | | | |
| | | 4.36 | 0.00 | | | |

市町別直近1週間の人口10万人あたり新規報告数
(8/16公表)

人口が一定規模以上あり, 感染状況が悪化しており, 上昇傾向である**東広島市**,
人口が一定規模以上ある近隣市の感染状況悪化に伴い, 感染状況が悪化した
竹原市, 府中町, 海田町, 坂町

対象地域

まん延防止等重点措置区域

広島市, 三原市, 廿日市市,
呉市, 尾道市, 福山市, 府中市,
竹原市, 東広島市, 府中町, 海田町, 坂町



全県での昼の外出半減,

重点措置区域での夜間の人出の更なる削減で

拡大をくいとめる

重点措置区域の飲食店への要請

9市3町の重点措置区域の飲食店:令和3年8月20日～9月12日

区分

- ※食材の仕入れ等, やむを得ない事情がある場合は, 8月21日から協力すること
- ※既に集中対策で要請されている地域の酒の時短提供要請は8月19日まで
- ※感染状況の改善に伴い, 要請期間を変更する場合がある。

要請内容

- ・飲食店等の営業時間短縮: **5～20時に短縮**
- ・**酒類の提供は行わないこと(利用者による酒類の持込を含む)**
- ・飲食を主として業としている店舗(昼営業のスナック, カラオケ喫茶等)及び結婚式場においては, **カラオケ設備**の提供を自粛すること。※1

支給単価

| | 中小企業 | 大企業 |
|----|-----------|----------|
| 時短 | 2.5～9.5/日 | 最大19.5/日 |
| 休業 | 3.0～10/日 | 最大20/日 |

単位:万円

※国の通知に基づき, 希望者に一定額を早期給付する予定
(早期支給額, 申請時期等については, 国からの通知後, 改めて公表)

支給要件

- ・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録
- ・通常の閉店時間が20時以降の飲食店
- ・「飲食店営業」許可証をもっていること

※1 カラオケを主として業を行っている店舗(カラオケボックス)は除く。

重点措置区域の集客施設への要請

| 施設の種類 | 施設の例 | 要請 または 働きかけ内容 |
|-----------------------|--|---|
| 劇場等 | 劇場, 観覧場, 演芸場, 映画館 等 | 【1,000㎡超】 |
| 集会・展示施設 | 集会場又は公会堂, 展示場 等 | ・5時から20時までの 時短要請 |
| ホテル・旅館 | ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。) | ・イベント(映画館の上映含む) 開催は21時までの時短要請 |
| 運動施設等 | 体育館, スケート場, 水泳場, 屋内テニス場, 柔剣道場, ボウリング場, テーマパーク, 遊園地, 野球場, ゴルフ場, 陸上競技場, 屋外テニス場, ゴルフ練習場, バッティング練習場, スポーツジム, ホットヨガ, ヨガスタジオ 等 | 【1,000㎡以下】 ・5時から20時までの 時短を働きかけ ・イベント開催は21時までの時短要請 |
| 博物館等 | 博物館, 美術館 等 | ・映画館は21時までの時短要請 |
| 商業施設 | 大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンター 等 | ・映画館は21時までの時短働きかけ |
| 遊技施設 | マージャン店, パチンコ店, ゲームセンター 等 | 【共通】 |
| 遊興施設 | 個室ビデオ店, 射的場, 勝馬投票券販売所 等 | ・入場整理等を要請 ・生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く |
| サービス業 (生活必需サービス除く) | スーパー銭湯, ネイルサロン, エステサロン, リラクゼーション 等 | ・酒類提供の自粛の働きかけ (利用者の持ち込みを含む) ・施設内での酒類提供は 11~19時まで (利用者による持ち込みを含む) ※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設は, 飲食店への時短要請に従うこと |

※テナントへの周知が間に合わないなど, やむを得ない事情があっても8月21日までには協力を開始すること

大規模施設への協力金

| 区分 | 内容 |
|----------------|--|
| 対象エリア | 飲食店への協力支援金の対象エリアと同じ 計12市町 |
| 対象期間 | 8月20日(金)～9月12日(日)24日間 (やむを得ない事情により8/21から要請に応じる場合も対象とする。) |
| 対象事業者 ／支給要件 | <p>(1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請期間中のすべての日で要請に応じた運営事業者 <p>(大規模施設のテナント事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請期間において、要請に応じている大規模施設の区画を賃借し出店している店舗を運営する事業者 ・当該大規模施設が要請に応じている要請期間に準じて、同様の営業時間の短縮を行った事業者 |
| 支給額 | <p>1日当たり給付額×(要請に応じて短縮した時間÷本来の営業時間)×対応日数</p> <p>※1日当たり給付額 大規模施設:対象床面積1,000㎡毎に20万円 テナント :対象床面積100㎡毎に2万円</p> <p>(10店舗以上のテナントを持つ大規模施設事業者の場合、別途把握管理に係る経費を支給する)</p> |

イベントの開催要件【県内全域】

①8月20日以降のイベントに適用

8月17日までにチケットが販売されたイベントについては、8月17日までに販売されたチケットに限り要件を適用せず、チケットをキャンセル不要と扱うこと。また、8月17日以降、開催要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

②21時までの時短を要請

③【収容定員に収容率(A)をかけた人数】と【人数上限(B)】の少ない方を

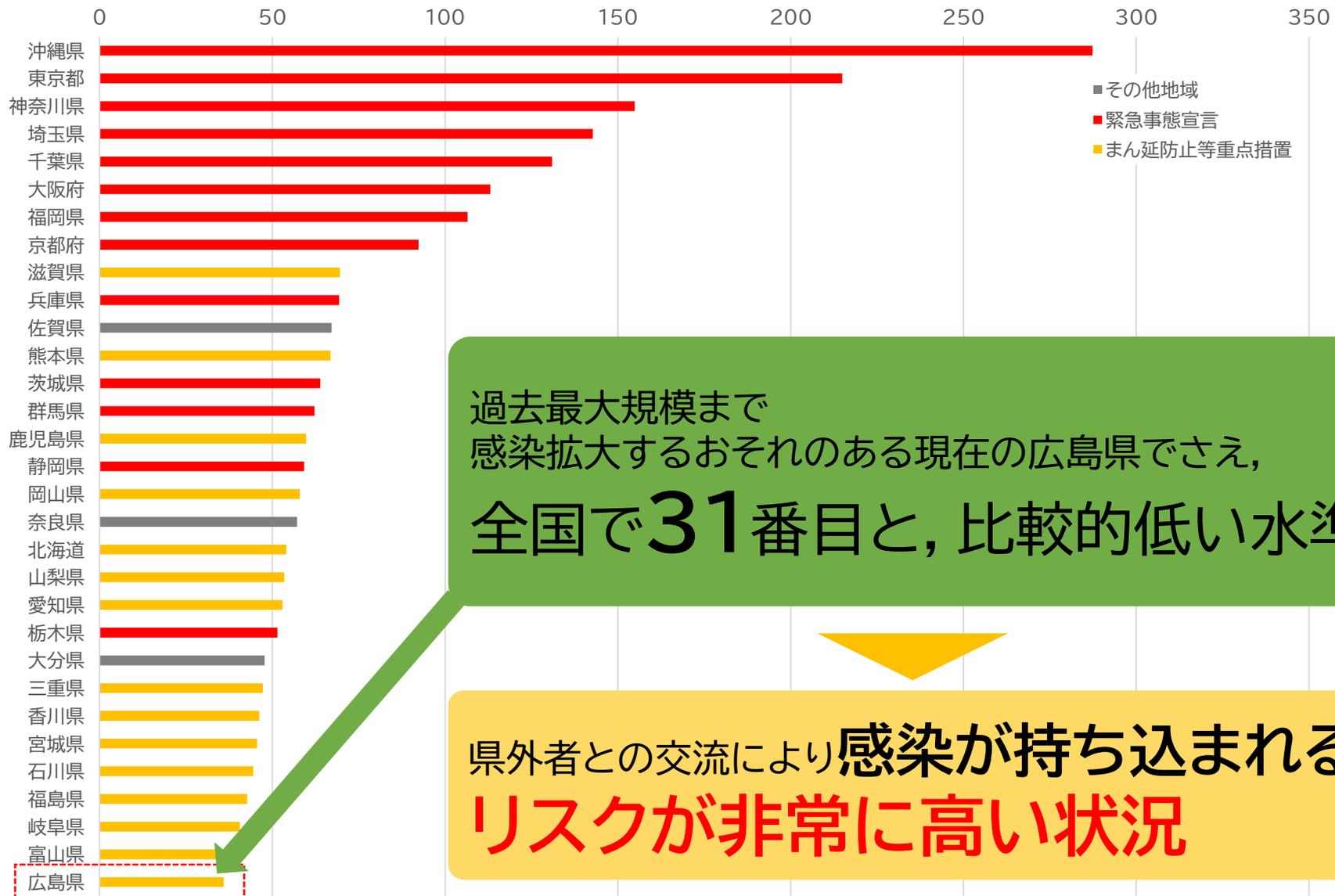
| 収容率(A) | | 人数上限(B) |
|---|--|---------------|
| <u>歓声・声援等が想定されないもの</u> ・クラシックコンサート ・演劇, 寄席, 古典芸能等 (雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 講談, 落語等) ・展示会 等 | <u>歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック, ポップコンサート ・スポーツイベント 等 | 5,000人 |
| 100%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔) | 50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔) | |

イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用、消毒、3密回避の徹底、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

全国の感染状況

直近1週間の人口10万人あたり新規報告数(8/16時点)

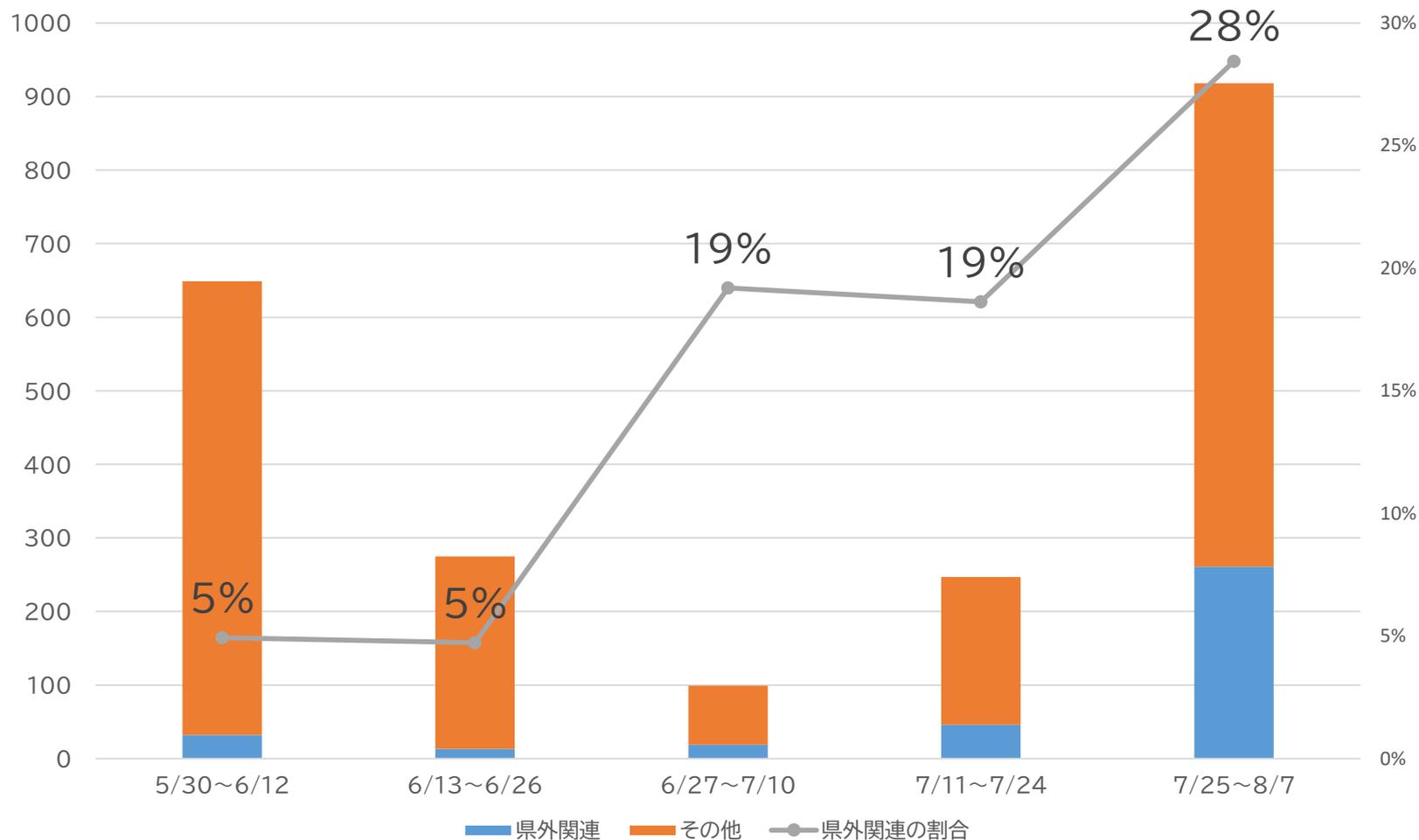


過去最大規模まで
感染拡大するおそれのある現在の広島県でさえ、
全国で**31**番目と、比較的低い水準

県外者との交流により**感染が持ち込まれる**
リスクが非常に高い状況

キーワード「県外関連」

感染者に占めるキーワード「県外関連」



キーワード「県外関連」を持つ感染者は、増加している

個別エピソード

ケース① 県外に出張(行かない)

県外に出張し、取引先と会議
⇒取引先社員が陽性判明



その後、出張した社員も
陽性判明、家族も陽性

ケース② 旅行(行かない)

友人数人で県外へドライブ
⇒そのうち複数名陽性判明



その後、家族も陽性判明

ケース③ 帰省(呼ばない)

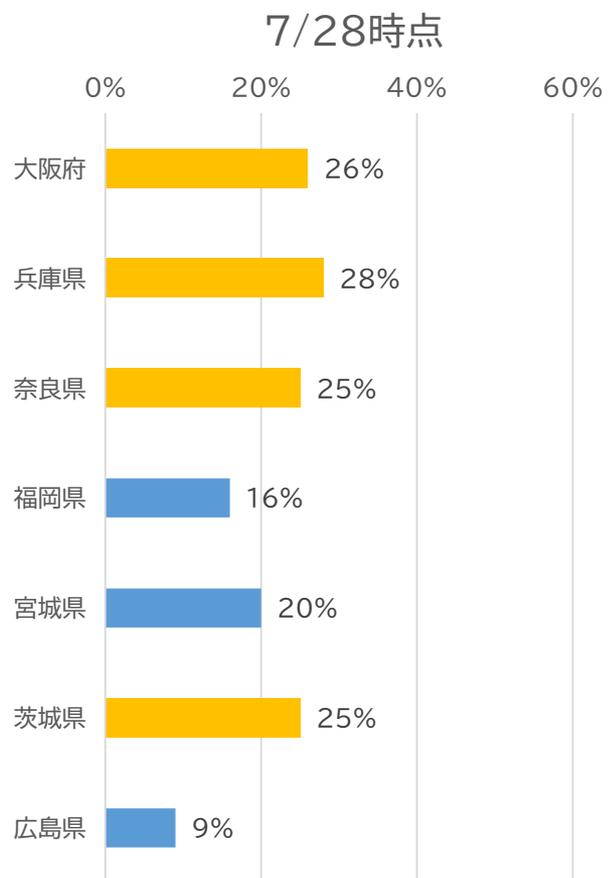
県外の学校に通う子が実家
に帰省⇒陽性判明



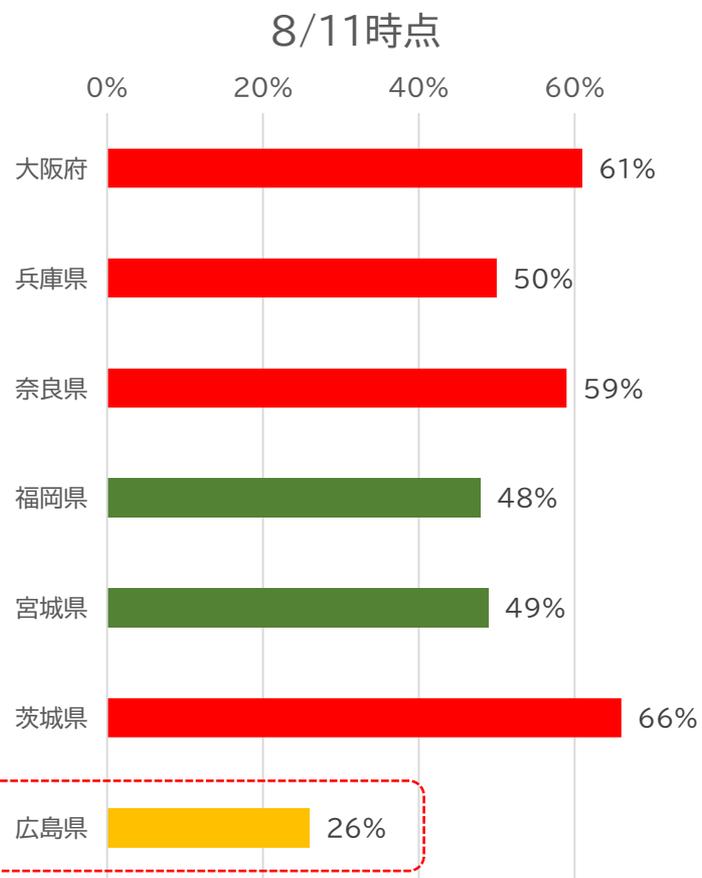
その後、家族が陽性判明、
会食した友人も陽性判明

感染拡大地域へ、行かない・呼ばない

確保病床使用率



2週間後



今後2週間程度で
急激にひっ迫が進むおそれがある

県民/事業者の皆様への要請

- 緊急事態措置,
まん延防止等重点措置地域との往来
⇒最大限自粛
- 感染拡大地域との往来
 - ・都道府県が外出自粛要請をしている地域
 - ・新規10万人対10人以上の地域⇒慎重に判断
- 県内移動でも重点措置区域との往来
⇒最大限自粛 (通院, 通勤, 通学を除く)

昼間の人出削減

- 生活に必要な買い物などを含めて
全県で外出を半減（通院, 通勤, 通学を除く）
- テレワークや休暇取得などで
職場への**出勤者7割減**を目標として実施

夜間の人出の更なる削減

■広島市, 三原市, 廿日市市, 呉市, 尾道市, 福山市, 府中市, 竹原市, 東広島市, 府中町, 海田町, 坂町

⇒飲食店の営業時間 5時から20時まで
酒類の提供は行わない

⇒20時以降の外出はさらに削減

⇒事業継続に必要な場合を除き20時以降の勤務抑制

■時短要請に応じていない店舗の利用はしない,
路上飲みはしない

ワクチン接種迅速化の取組

● 県大規模接種会場の設置(2か所)

| 会場 | 概要 |
|------|---|
| 広島会場 | 天満屋八丁堀ビル6階 (広島市中区胡町5-22) |
| 福山会場 | 広島県立ふくやま産業交流館(ビッグ・ローズ) (福山市御幸町大字上岩成字正戸476-5) |

- ① ワクチン: モデルナ社製ワクチン (4週間間隔で2回接種)
- ② 対象者: 広島県に住民票がある12歳以上の方
- ③ 予約: 予約サイト(<https://jump.mrso.jp/hiroshima/>)
 - ・ 8月21日から開始予約コールセンター (082-569-5288)
 - ・ 8月24日から開始

県大規模接種会場の概要

● 広島会場:天満屋八丁堀ビル6階

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| ① 設置期間 | 令和3年9月3日～10月19日のうち36日間 (18日×2回) |
| ② 設置日 | 1回目:9月3日～9月20日 (予備日) 9月21日 2回目:10月1日～10月18日 (予備日) 10月19日 |
| ③ 接種回数 | 27,500回(13,750人) |

● 福山会場:広島県立ふくやま産業交流館(ビッグ・ローズ)

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| ① 設置期間 | 令和3年8月31日～10月25日のうち28日間 (14日×2回) |
| ② 設置日 | 1回目:8月31日～9月6日 (予備日) 9月7日 9月14日～9月20日 (予備日) 9月21日 2回目:9月28日～10月4日 (予備日) 10月5日 10月12日～10月18日 (予備日)10月25日 |
| ③ 接種回数 | 17,500回(8,750人) |

まん延防止等重点措置 適用

外出の半減, 出勤者7割減による
昼間の人出削減と
夜間の更なる人出削減に
ともに徹底して取り組みましょう